

森町第一号 森林経営計画樹立！

平成二十三年の森林法改正に伴い、皆様の御理解、御協力により平成二十五年二月に森林経営計画白山団地が樹立しました。今後も白山団地をモデル地区として、第二第三の団地を順次策定し、樹立を目指して参りますのでよろしくお願い致します。



白山団地を望む

森林経営計画白山団地に関する基本方針

本計画地区は周智郡森町三倉の北端に位置し浜松市天竜区春野町に隣接した豊富な森林資源を有しており、水源林としての役割を担っている地域です。計画策定の当初五年間は、計画地区の東側を中心に約四十鈔の地域において利用間伐及び木材を搬出するための作業道開設を集中的に実施して行きます。

白山団地森林経営計画の概要

- 計画期間 平成三十年一月末
- 対象林班 一八・一九林班
- 対象面積 149.19鈔
- 参加者数 三十二名
- 間伐計画 45.68鈔(五年間)
- 作業路計画 六路線(五年間)



山から製材工場・合板工場へ直送を試みる②

県内各地で利用間伐が進められ木材市場には丸太が溢れ、何日も待たないと出荷した木材が市に掛らない状態が続いた。

そのような中、今回で二回目となる静岡県森林組合連合会を通じて市場に丸太を下ろさず、県外の合板工場に杉約三十三mを直送した。



30m級トレー

直送を行うためには、直送材の品質管理・仕分けを行う広い場所が求められる。今回も森町大鳥居にある小径木工場敷地を仕分け場所にしたが、トレーラーが搬入出可能な場所(山土場及び中間土場)が必要と感した。また、今後も直送を視野に入れて木材を生産して行きたい。

三木の森林から約2,000 m³木材生産する

架線による集材

地形が急峻で作業道の開設が難しい時に使用価値が高い集材方法です。

ワイヤーロープを空中に張って組み立てた集材装置を使って一度に大量の木材を林道脇まで集めてきます。また、高度な設置技術を要するため、長年の勘と経験値を要する。架線集材に頼らないと出材出来ない山林が、まだ多く存在するため、次世代に技術を引き継ぐ必要がある。

(写真①：林道脇まで集材 写真②：集材装置運転 写真③：宙を舞う木材)



車両系による集材

地形が比較的緩やかな森林に重機で作業道を開設し、林業機械が直接山林に進入して集材する方法です。開設した作業道は次回の利用間伐時にも有効に使用できるようになります。当組合も若い労働力と機械化を進め、積極的に車両系による集材方法を行っています。また、昨年度に開設した作業道は約2,500mになります。(写真④：作業道脇の材木を積込む 写真⑤：開設した作業道で木材を集積するスイングヤード)



四月から森林管理の担い手として活動する
森林施業プランナー協会は、日本の森林・林業再生に必要な高い能力を有する地域の森林管理の担い手として、平成二十四年度から新たに資格認定制度を創設し、今回一回目となる選考・評価を経て、全国で三百九十三名を『認定森林施業プランナー』として認定しました。

当組合の職員鈴木啓史も森林施業プランナーから『認定森林施業プランナー』として認定されました。プランナーとは、複数の森林所有者を取りまとめ、施業方法を決定し、現場技術者への作業内容指示などの実行管理を一括して行う中心的存在。

鈴木啓史 三十三歳(独身)

県立農林大学校を経て平成十六年に就職。以来、間伐事業・森林施業集約化事業等を行い今年、認定森林施業プランナーに認定。



森林経営計画作成中

森林・林業再生のキーマン 認定森林施業プランナー誕生

購買情報

購買担当の富田が自信を持ってお勧めするのが、森林香と携帯防虫器です。煙の量が違い森林作業や農作業に最適です。



- ◆森林香 ¥1,155- (30巻入)
 - ◆携帯防虫器 ¥1,155-
- 是非、お使い下さい。

森林組合からお知らせ

●森林の土地の所有者届出制度について

平成23年4月に森林法が改正され、平成24年4月1日以降、新たに森林の土地の所有者となった方は、市町長への届出が義務付けられました。土地所有者となった日から90日以内で、森町役場産業課林政係に届け出下さい。(☎0538-85-6317)

●組合員名簿等名義変更について

所有森林で相続・取得・売却等が生じた際には、組合員名簿及び出資証券の名義変更等が必要となりますので、御連絡下さい。

●伐採届について

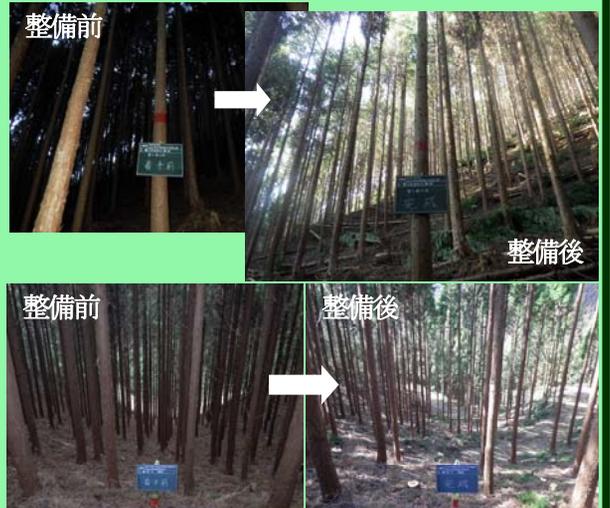
所有林の立木を伐採するには、伐採を開始する20日前までに伐採届出書を町に提出が必要となります。森林組合が所有者の代理人となって提出することが出来ますので、お気軽に御相談下さい。



森林整備面積158ha 美林に仲間入り

平成24年度 事業報告 暗い林内に光が差し込む

森林管理の重要な要となる施業、間伐(本数調整伐)を平成24年度には、治山事業68ha、森の力事業22ha、県単独事業19ha、県営林事業10ha、森林整備加速化林業再生事業30ha、町単独事業3ha、財産区事業6ha、合計158haの森林整備を実施し、新たに三木の森林・美林に仲間入りました。



整備後の森林から治山事業50m³、県営林事業110m³、森林整備加速化林業再生事業で1,050m³、森の力再生事業110m³、合計1,320m³もの間伐材を搬出しました。

一番印象に残っている事は、所有者様との立会いの際「ごくろうさん」「ありがとう」と労いと感謝の言葉を頂き本事業への責任感をより一層持てた事です。地籍調査の重要性を御理解頂き本年度もよろしく御願い致します。

関西人担当者 奮闘記

地籍調査担当の村山です。就職し本事業を前任者から引き継いで一年が経ちました。思い起こせば、慣れない山歩きから始まり、希少動物・美しい草花との出会いがあり充実した業務でした。



電子データ化

あなたの土地を再確認

あなたに「戸籍」があるように土地にも「地籍」があります。地籍調査は、国土調査法に基づき、一筆毎の土地について山林所有者の立会いの上で土地の境界等を調査確認するものです。

当組合でも平成二十二年

度より山村境界保全事業から地籍調査事業を行い、約二百十三畝・二百四十一筆の境界を確定してきました。今年度は、森町三倉字横山・樽奥・北刈・下刈で六十畝の地籍図、地籍簿の閲覧。東山・千束・ハナガラ・川又で六十五畝の測量。ハナガラ・柳沢・湯ノ上で九十畝の立会、境界杭設置を予定していますので、御協力宜しくお願い致します。

山林の地籍調査事業 4年目

県森連 天竜営業所 市況

平成25年 4月24日

ひのき

長さ(m)	末口径(cm)	中 値	1本当り単価	摘 要
3.0	16~18	14,000円	1,218円	柱目4寸
	20~22	13,000円	1,716円	太角目
4.0	16~18	15,000円	1,740円	土台目4寸
	20~22	15,000円	2,640円	中目縁甲取
	24~28	15,000円	4,050円	中目
6.0	16~18	28,000円	5,432円	通し柱4寸
	20~22	23,000円	6,670円	通し柱太角

すぎ

長さ(m)	末口径(cm)	中 値	1本当り単価	摘 要
3.0	16~18	10,000円	870円	柱目4寸
	20~	10,000円	1,320円	中目
4.0	16~18	8,000円	928円	桁目4寸
	20~22	8,000円	1,408円	中目
	24~28	14,000円	3,780円	中目
6.0	16~18	14,000円	2,716円	通し柱
	20~22	17,000円	4,930円	通し柱

み き も り
三木の森林だより

発行/森町森林組合

〒437-0208 静岡県周智郡森町三倉826-2

電話 0538-86-0211 ファックス 0538-86-0212

メールアドレス jigyou@forest-morimachi.or.jp